相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区雷門一丁目二五番地一、最後の住所東京都台東区雷門一丁目一番一一号
被相続人　亡　今井　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十六日
東京都港区虎ノ門一丁目五番六号朝陽ビル三階　相続財産管理人弁護士　鬼丸かおる

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都府中市清水が丘三丁目二〇番地の二八、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　奥野　通也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十六日
事務所東京都八王子市横山町五番一五号三井生命八王子ビル九階八王子ひまわり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　狩集　英昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都立川市錦町二丁目六三番地、最後の住所東京都立川市曙町二丁目三三番一四号―二〇八号　被相続人　亡　和泉　明弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十六日
東京都立川市曙町二丁目一七番六号朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区本牧大里町五三番地、最後の住所長野県小諸市大字柏木三三四番地　被相続人　亡　小林　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十六日
長野県佐久市岩村田二八〇八番地四
相続財産管理人　瀬下　哲男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県一宮市小信中島字郷南一九番地、最後の住所愛知県一宮市中町二丁目九番三八―二〇五号ナビハイツ一宮中町
被相続人　亡　吉田喜八郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十六日
名古屋市中区錦二丁目四番三号錦パークビル一〇階しょうぶ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　尚武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県安芸高田市甲田町高田原一五七二番地一、最後の住所愛知県稲沢市井之口大宮町四五番地シャトレ愛松稲沢Ⅶ―二〇六
被相続人　亡　田原　勝之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十六日
名古屋市中区丸の内三丁目二〇番二号第一七ＫＴビル八〇一号アクシア法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　亮治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県鳥羽市安楽島町七〇七番地、最後の住所三重県鳥羽市安楽島町八一八番地一
被相続人　亡　寺本　修治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十六日
三重県松阪市中央町三〇三番地一　Simビル五階
相続財産管理人　弁護士　森下　英俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区恵比寿三丁目二八番地、最後の住所兵庫県尼崎市菜切山町四四番地
被相続人　亡　永田　直芳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十六日
大阪府大阪市中央区北浜二丁目五番二三号小寺プラザ七階
相続財産管理人　藤田　修輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市中央区谷町六丁目二番地、最後の住所大阪市東住吉区照ヶ丘矢田一丁目九番八号　被相続人　亡　浦　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十六日
大阪市北区梅田一丁目二番二―一四〇〇号
相続財産管理人　山﨑　忠志

第38期決算公告　平成21年11月16日
青森市大字新城字福田271番地1
株式会社日産サティオ青森
代表取締役　中嶋　憲一

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,621,179
	固定資産	2,692,953
	合計	4,314,132
負債及び純資産の部	流動負債	2,910,631
	固定負債	19,700
	株主資本	1,383,801
	資本金	240,000
	資本剰余金	26,373
	資本準備金	26,373
	利益剰余金	1,117,428
	利益準備金	4,100
	その他利益剰余金	1,113,328
	（うち当期純利益）	(14,384)
	合計	4,314,132

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二千六百三十七万三千百四十一円、利益準備金の額を四百十万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は平成二十一年十月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十一月十六日
青森市大字新城字福田二七一番地一
株式会社日産サティオ青森
代表取締役　中嶋　憲一

第38期決算公告
平成21年11月16日
埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松1丁目8番24号
株式会社諏訪
代表取締役　栗田　政明

貸借対照表の要旨
（平成21年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	68,614
	固定資産	26,331
	資産合計	94,945
負債及び純資産の部	流動負債	52,466
	固定負債	1,978
	株主資本	40,501
	資本金	40,000
	利益剰余金	501
	その他利益剰余金	501
	（うち当期純利益）	(66)
	負債・純資産合計	94,945

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十一月十六日
埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松一丁目八番二四号
株式会社諏訪
代表取締役　栗田　政明